第６号様式（第４条関係）　　　　　　 **記　　載　　例**

**農地転用許可申請書**

 令和○○年○○月○○日

　岩国市農業委員会　会長　様

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者 | 住所　岩国市○○町△△　××××番××氏名 　　　山　口　太　郎　　　 　　 |

　下記のとおり農地の転用の許可を受けたいので、農地法第４条第１項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 土地の表示等 | 市町 | 大字 | 字 | 地番 | 地　　目 | 面積 | 所有者 | 耕作者 | 備考 |
| 登記簿 | 現況 |
| 岩国市周東町 | 下久原 | ○○ | \*\*\*-\* | 　田 | 　田 | ４２０㎡ | 山口太郎 | 山口太郎 | 水稲480kg |
|  |  | 以 | 下 | 余 | 白 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 現況地目別面積 | 田 | 畑 | 計 |
| ４２０　㎡ | －　㎡ | ４２０　㎡ |
| 事業計画 | 目的又は用途 | 農家住宅、自己用住宅、宅地分譲、資材置場、駐車場、建売住宅など |
| 工事の期間 | 　　 許可後　年　　月　　日から　　　令和○○年○○月○○日まで |
| 転用後の利用期間 | 　永続的な利用　　一時的な利用（　　　年　　月　　日までに原状回復） |
| 施設等の概要 | 名　　　　称 | 施設等の　数 | １棟当たりの建築面積 | 総建築面積 | 計画の所要面積 |
| 農家住宅 | 　１ |  １４７㎡ |  １４７㎡ |  ９１０㎡ |
| 農業用倉庫 | 　１ | ４５ | ４５ |  |
| 車庫 | 　１ | ２５ | ２５ |  |
| 申請書作成者 | 氏名（法人にあっては担当者の職氏名） | 行政書士　長州三郎 | ※農業委員　会受付欄 |  |
| 勤務先（法人にあってはその事業所）の名称 | － |
| 電話番号 | 　　○○局○○○○番 |

|  |  |
| --- | --- |
| 農地の転用をしようとする事由 | 　現在、１３，４００㎡の農地を所有・耕作しているが、現在の住宅が老朽化し、建て替えが必要な状態である。また、息子夫婦が同居し、農業経営を手伝うこととなったので、住宅が手狭となる。そこで、現在の住宅敷地に隣接する農地を一体的に活用し農家住宅、農業用倉庫及び車庫を新築したい。 |
| 農地の転用の妨げとなる権利を有する者の状況 | 　申請地に賃借権、地上権その他使用収益をする権利は設定されていない。 |
| その他参考となるべき事項 | 　なし |

添付書類

１　位置図（縮尺1/10,000～1/50,000、縮尺と方位を記入すること。）

２　付近見取図（縮尺1/1,000～1/5,000、縮尺と方位を記入すること。）

３　土地の登記事項証明書（発行後３ヶ月以内の原本）

４　公図の写し（周辺の土地の地番・現況地目・所有者を記入、申請地を緑色・一体利用地を黄色で表示、事業地を太い赤線で囲む、道路は赤・水路は青で表示し水流の方向に矢印を付す、縮尺と方位を記入、謄写した年月日・場所・氏名を記入する。）

５　事業計画書（別紙様式による。）

６　土地利用計画図及び排水計画図（平面図等、縮尺（1/250程度）と方位を記入、事業区域を太い赤線で囲む、切土部分を淡黄色・盛土部分を淡緑色で表示、一体利用地を含む事業区域全体の図面とし申請地を明示する。）

７　施設の平面図及び立面図（縮尺/100程度、建築面積を明示、縦横断面図含む。）

８　資金計画書並びに資力及び信用があることを証する書面（別紙様式による。預金通帳の写し・借入金融資証明書などを添付）

９　被害防除計画書（別紙様式による。）

10　その他（その他の書類を求めることがある。法人の登記事項証明書・定款の写し。代理申請の委任状、共有者等の同意書、住民票など）

注　１　申請者の住所及び氏名は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。

２　「土地の表示等」欄の「備考」欄は、その他参考となる事項を記入すること。

３　「事業計画」欄の「転用後の利用期間」欄は、該当するものを○で囲むこと。

４　※印欄は、記入しないこと。

備考　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４とする。 第８号様式（第４条、第５条関係）

資金計画書

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業費内訳 | 区　　分 | あっせん者、施工者等 | 面積 | 面積当たりの単価 | 金　　額 |
| 用地取得 |  | ㎡ | 円 | 円 |
| 敷地整備工事 |  |  |  |  |
| 建築工事（住居） |  |  |  |  |
| 〃　　（事業所） |  |  |  |  |
| 〃　　　（倉庫） |  |  |  |  |
| 〃　　　（車庫） |  |  |  |  |
| 〃　　（その他） |  |  |  |  |
| 給排水施設工事 |  |  |  |  |
| 道路・側溝等工事 |  |  |  |  |
| 造園・植栽等工事 |  |  |  |  |
| その他附帯工事 |  |  |  |  |
| 登記・公租公課 |  |  |  |  |
| 事務費 |  |  |  |  |
| その他 |  |  |  |  |
| 計 |  |
| 財源内訳 | 自己資金 | 預貯金、証券等の種類 | 金融機関及びその店舗の名称 | 金　　額 |
|  |  |  円 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 小　　計 |  |
| 借入金 | 金融機関、個人その他の借入先の名称等 | 金　　額 |
|  |  円 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
| 小　　計 |  |
| 計 |  |

注　金融機関の残高証明書または預金通帳の写し、融資証明書（金融機関以外の者から融資を受ける場合にあっては、融資証明書及び融資する者に係る金融機関の残高証明書）その他の事業を実施するために必要な資力及び信用があることを証する書面を添付すること。

備考　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４とする。第９号様式（第４条、第５条関係）

被害防除計画書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 土砂の流出、崩壊等の防除措置 | 造成の有無 |  1 有　2 無 |
| 造成の内容 | 地盤の改良の有無 |  1 有（内容　　　　　　　　　　　　）　2 無 |
| 造成の方法 | 盛土高 | ｍ | 切土高 | ｍ |
| 法面の勾配 |  |
| 法面に対する措置 | 擁壁の設　置 | 形　式 |  1 ブロック積　2 重力式　3 その他（　　　　） |
| 高　さ |  ｍ |
| 法面の保　護 |  1 芝張り　2 モルタル吹付け　3 植栽 4 その他（　　　　　　　　　　　） |
| その他 |  |
| 整地の有無 |  1 有　2 無 |
| 周辺の農地の日照、通風等に支障を及ぼさないための措置 |  1 緑地又は緩衝地を設置する。（緑地等の幅　　　　ｍ） 2 建物の高さを加減する。（建物の高さ　　　ｍ） 3 建物等の建設を行わない。 4 その他（　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 雨水の排水計画 | 排水の方法 |  1 ためます　2 調整池・沈砂地　3 自然流下 4 その他（　　　　） |
| 雨水の放流先 |  1 農業用用排水路　2 農業用用排水路以外の河川又は水路 3 道路の側溝 4 その他（　　　　　　　　　　　　） |
| 汚水の排水計画 | 汚水の処理 | 区分 | 発生の有無 | 処 理 の 方 法 |
| し尿、工場排水等 |  1 有 2 無 |  1 合併浄化槽　2 単独浄化槽　3 公共下水道 4 集落排水　5 くみ取り　6 その他（　　　　　） |
| 生活雑排水 |  1 有 2 無 |  1 合併浄化槽　2 ためます　3 公共下水道 4 集落排水　5 その他（　　　　　） |
| 汚水の放流先 |  1 農業用用排水路　2 農業用用排水路以外の河川又は水路 3 道路の側溝 4 その他（　　　　　　　　　　　　） |
| 放流先が農業用用排水路である場合における水利関係者への説明の状況 | 説明年月日 |  　 年　　　月　　　日 |
| 説明の相手方 | 水利組合 | 名　称 |  |
| 職氏名 |  |
| 取水者 | 住　所 |  |
| 氏　名 |  |
| その他参考となるべき事項 |  |

注　１　土砂の流出、崩壊等の防除措置については、土地利用計画図又は造成計画図においてその位置を示すこと。

　　２　雨水の排水計画及び汚水の排水計画については、土地利用計画図又は排水計画図においてその位置及び経路を示すこと。（雨水等の流れを矢印「→」で表示する。）

　　３　雨水を直接農業用用排水路に放流する場合であって、転用する面積が3,000㎡以上であるときは、水理計算書を添付すること（都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発許可の手続において審査が行われる場合及び植林の場合を除く。）。

　　４　単独浄化槽からの排水又は未処理の生活雑排水を農業用用排水路に直接放流する場合は、水利関係者の意見書を添付すること。

備考　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４とする。